

福岡県医第1948号(地)  
平成20年 1月30日

各 医 師 会 長 殿



福岡県医師会  
会長 横倉 義武  
(公印省略)

平成20年度診療報酬改定における再診料等の取扱いについて

平成20年1月30日開催の中医協において、公益委員の裁定により、下記のとおり方針が決定された旨、別紙のとおり西島英利参議院議員よりご報告がありましたので、ご連絡申し上げます。

記

※中医協において決定された方針

- ①再診料については、引き下げを行わないこと。
- ②外来管理加算、デジタル加算の見直し等により、約400億円を捻出し、総計約1,500億円規模を病院勤務医対策に充てること。

なお、外来管理加算については、年齢に関係なく、病院、診療所とも52点になり、74歳以下は据え置きになります。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽・友清 明



平成 20 年 1 月 30 日

都道府県医師会会長 殿

参議院議員  
西 島 英 利

## ご報告

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 20 年度診療報酬改定における再診療等の  
取扱いについては、本日（30 日）の中医協において、公  
益委員の裁定により、以下のとおり方針が決定されまし  
たので、取り急ぎご報告申し上げます。

中医協において決定された方針

- (1) 再診料については、引下げを行わないこと。
- (2) 外来管理加算、デジタル加算の見直し等により、  
約 400 億円を捻出し、総計約 1,500 億円規模の  
病院勤務医対策に充てること。

なお、外来管理加算については、年齢に関係なく、病  
院、診療所とも 52 点になり、74 歳以下は据え置きにな  
ります。

敬具